

教科書の無償配布について

当館では、ミャンマー国内に長期滞在する日本国籍を有する義務教育年齢者（小・中学生）に対して、日本国内の学校に通学している時と同様に、日本の教科書を無償で配布しています。

教科書の配布を希望される方は、次の要領でお申し込みください。

ただし、ヤンゴン日本人学校に在籍している児童・生徒は、同校を通じて教科書の配布が受けられますので、申込みの必要はございません。

配布対象

ミャンマー国内に長期滞在（在留届提出者）し、日本国籍を有する小学1年生から中学3年生までの義務教育学齢期の児童・生徒で、将来日本に帰国する意志を有している児童・生徒。

外国籍のお子様は原則として配布対象となりませんが、両親または片方の親が日本の永住査証を取得しており、将来本邦の中学、高等学校への進学を希望する意思を有する児童・生徒は配布対象となりますので、配布を希望される方は当館までご相談ください。

また、これから海外に赴任される場合は、必ず出国前に下記財団から教科書を入手してください。

（公財）海外子女教育振興財団：<http://www.joes.or.jp/>

配布時期

小学生：毎年3月頃（翌年度前期用）と毎年9月頃（後期用）の年2回

中学生：毎年3月頃（翌年度用）の年1回

受領方法

当館窓口で直接お渡ししています。なお、保護者や代理人が児童・生徒に代わり受領する際は、受け取りに来られる方のパスポート（または国民登録カード）のほか、配布対象の児童・生徒のパスポートも併せてお持ち下さい。

申込方法

翌年度前期の教科書の申込時期は 毎年8月から9月頃に、後期の教科書については、毎年4月から5月頃に大使館にて申込みを受け付けています。

具体的な申込方法などについては、各申込時期に領事メールや当館ホームページで案内いたします。

お問合せ先

在ミャンマー日本国大使館 領事班

電話：95-1-549644～8

メール：ryoji@yn.mofa.go.jp

【参考情報】

(公財) 海外子女教育振興財団 <http://www.joes.or.jp/kojin/kyokasho>

【ご出国後に他の在外公館から教科書の配布を受けるには】

お住まいの地域を管轄している在外公館(大使館、(総)領事館)にてお手続きいただく必要があります。

各在外公館で手続き方法・申込受付期間が異なりますので、お早めにご確認されることをおすすめいたします。

在留地管轄の在外公館は[こちら](#)(外務省内のHP)をご参照ください。

在外公館による教科書の配布は小学生が年2回(前期・後期)、中学生が年1回(前期)となっています。

【教科書追加送付申請】

上記の方法で教科書が入手できなかった場合、在留地管轄の在外公館にて「教科書追加送付申請」を行うことにより、教科書入手することができます。 ※海外子女教育振興財団では直接の申請は受け付けておりませんのであらかじめご了承ください。

受け取り方法は申請時に選択が可能です(海外子女教育振興財団窓口での受け取り・国内送付・海外送付)。「送付」をご希望の場合は送料・梱包手数料(※)が発生します(教科書本体は無償です)。

※送料・手数料は重量、地域によって異なる為、お見積もりを申請書に明記さ

れたEメールアドレス宛にご案内いたします。

※追加送付申請をされていない方からの直接のお問い合わせにはお答えして
おりませんので、あらかじめご了承ください。

※発送は原則1世帯ごとの取り扱いとなります。